

2022年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 2022年7月12日（火）午後1時から午後4時まで
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（出席委員9人）
猪飼委員、伊藤委員、岡田委員、斉藤委員、竹内委員、
田實委員、田邊委員、中川委員、山本委員
県（事務局）
農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- 4 議事（要約）等以下のとおり
 - 1) 農林基盤局長あいさつ
 - 2) 新委員の紹介
 - 3) 委員長・副委員長選出
 - 4) 議題
 - ① 2021年度事業実績及び2022年度事業計画について
 - ② あいち森と緑づくり事業の事業評価について
 - 5) その他

○新委員紹介

<事務局 あいち森と緑づくり委員会委員名簿により説明>

（事務局）今年度から第8期委員ということになり、2名の方が入れ替わられました。新たに就任された2名の委員の方を御紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立ください。資料の委員名簿を御覧ください。委員名簿の一番上にございます「猪飼委員」です。2人目は、名簿の一番下にございます「山本委員」です。

委員の皆様の御紹介、その他の委員の方の御紹介につきましては、資料の委員名簿をもって代えさせていただきますので、承知おきください。

○委員長・副委員長選出

<事務局 あいち森と緑づくり委員会開催要綱により説明>

（事務局）あいち森と緑づくり委員会開催要綱を御覧ください。この度、第8期委員改選によりまして、皆様には、新たに委員に御就任いただきましたので、要綱第4条第2項の規定に基づきまして、当委員会の委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。規定には、委員の互選により選任するとありますが、委員長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

(委員) 委員長は、『名古屋大学教授の委員』にお願いしてはどうでしょうか。

(事務局) 委員長につきましては、名古屋大学教授の委員にお願いしてはどうかとの御提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

(委員) 「異議なし」

(事務局) 「異議なし」との声をいただきましたので、委員、委員長をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 御推薦ありがとうございます。引き受けさせていただきます。

(事務局) それでは委員につきましては、委員長の席へ御移動をお願いいたします。

続きまして副委員長についても選任する必要があります。副委員長については、いかがいたしましょうか。

(委員) 副委員長は、第7期において経験されている『名古屋造形大学名誉教授の委員』にお願いしてはどうでしょうか。

(事務局) ただいま副委員長につきましては、名古屋造形大学の名誉教授の委員にお願いしてはどうかとの御提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

(各委員) 「うん。」

(事務局) 御異議はございませんか。ありがとうございます。ただいま御提案がありましたとおり、委員におかれまして、副委員長をお願いすることはできませんでしょうか。

(委員) 「はい。」

(事務局) ありがとうございます。それでは委員は、副委員長席の方に御移動ください。

それでは代表しまして、委員長に就任されました委員長から一言御挨拶をお願いします。

(委員長) 委員長に推薦していただきました。私は、この委員会は初めてなので、多分皆さんの方が、この委員会のことは詳しいと思うのですけれども、先ほどの見学でも活発に意見をおっしゃっていただいて、ものすごく良い委員会だと思いました。会議もこれからどんどん利用し、活発にされていくということで、我々の研究は行政だけではなく、いろんな意見がどんどんくると思います。そういった意味で、税金を有効に使って、そして木材を有効に活用して、それが社会に活用されていくという、これらの意見を委員会やいろんな行政も含めて、なるべく社会へつなげていきたいと思っていますので、ぜひ、忌憚のない御意見をいただければと思います。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

○議題①「2021年度事業実績及び2022年度事業計画について」
＜事務局 資料1に基づき説明＞

(委員長) ただいま、2021年度事業の実績及び2022年度の事業計画について説明がありました。御質問、御意見等がありましたら、御発言をお願いします。

(委員) 資料1の片括弧のですね、里山林整備のところなんです。これ過去からずっとこの表の書き方になっていると思うのですが、事業量が数で4ヶ所とか5ヶ所という形で表記していますよね。それはそれでいいのですが、できれば面積というか、4ヶ所で何ヘクタールとか、そこまで書くことは難しいのでしょうか。その方が、例えば非常に狭い範囲しかできなかったのか、沢山できたのかというのもそこまで分かると、見る方としてはありがたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) ただいまの里山林整備の実績の表示の仕方が、箇所でなく面積もということですが、事業計画が箇所数で40箇所という計画を立てておきまして、それに対応して箇所数で実績を表示しているものでございます。委員がおっしゃるとおり面積でも把握しておりますので、追加で付記する形で、何箇所・何ヘクタールという書き方はできません。今後そのようなことも検討してまいります。

(委員) 資料1、次世代森林育成の部分ですけども、2021年度計画の47ヘクタールに対して実績が6ヘクタールだけだったということですが、今年度の計画が47ヘクタールという計画ですが、これは実施できるのですかね。

(事務局) はい。この件につきましては前回も御指摘いただいております、実績が少ないのはやはり皆伐と再生林、そういった施業が大変少なくなっていることが挙げられます。

ただし、県といたしましても循環型林業に取り組んでおりますので、できるだけ、47ヘクタールというのはちょっと難しいのかもしれませんが、少しでも近づけるように、この事業をPRしながら進めて参りたいと思っております。

(委員) ありがとうございます。このあいち森と緑づくり事業が始まったのが10年くらい前ですから、その時から間伐がされ始めていると思うのですが、その時に、森林所有者と県が皆伐や転用禁止等を定めた20年間の協定を締結するとなっているので、1度、間伐に入ったところはもう20年間は皆伐ができない。前年度に1,600ヘクタールもの間伐をされていますが、ここはもう20年間皆伐することはないってことなので、これから皆伐する部分がすごく難しくなってくるのではないのかなって感じています。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、事業も14年を経過しております。当初に皆伐したところに限らず20年間の協定を結んでおまして、皆伐や転用ができない形になっております。

ただし、あいち森と緑づくり事業の間伐につきましては、林業経営では成り立たないような山を手入れしていくというのがそもそもの出だしですので、今後皆伐できる場所につきましては、あいち森と緑づくり事業以外でも十分できると思っておりますので、そういったところで進めていきたいと考えております。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 環境活動・学習推進のところでは2021年度の計画が75件でしたが、実績では104件になっています。

また2022年度の計画が75件ですけれども、今やっぱり非常に新型コロナで一般の方は、お花というか自然のものにすごく興味を持たれているので、この件数でちょっと足りるのかなという心配はあるのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局) 環境局環境政策課です。実際に75件の事業量に対しまして、1件の採択上限については、新規事業では110万円、継続事業では80万円、6年以上の継続事業では70万円という形で上限を決めております。

申請の中では、上限いっぱい申請があるわけではないものですから、多少の上乗せということは、実際には可能ですけれども、ただ実際に今年度も75件の計画

に対して、100件以上の応募をいただいております。

まだ事業も始まったところですが、100件以上の採択をさせていただいておりますので、御要望はいろいろあるかなと感じております。

予算の許す限りで皆さんに使っていただけるような形で、何とかうまく皆さんに回るように調整しているというところが実情でございます。以上です。

(委員) はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

(委員) 是非、お願いをしておきたいのですが、次世代森林育成事業についてです。先日、森林組合の総会に出席をさせていただきまして、山主がやっぱり理解をできてないと感じました。皆伐後の植栽とか獣害対策、保育の問題、いろいろ自分たち山主が負う皆伐後の負担がすごく大きいという、問いかけですね。県においてもこういうPRをしっかりといただければと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長) ただいまの御意見ということで、県の方もぜひよろしくお願いいたします。

(委員) 身近な緑づくりのところ、都市緑化推進事業ですね。既存樹木の保全が、この4ヶ所のうちどれくらいあったのか。それから新たな緑地及び緑化施設が、県民参加の緑づくりとどのように、何か種類というか内容が異なるのか、ちょっとその事柄についてお答えいただければ、既存樹木の保全っていうのはあったのでしょうか。

(事務局) 都市・交通局公園緑地課でございます。既存樹木の保全については、事業量4ヶ所ということですが、面積を手元で探しますのでもっとお待ちください。4ヶ所でございますが、既存樹木の保全ということで、大府市・西尾市・刈谷市・三好市ということで、全体の樹木としては大きな面積がございます。大府では0.28ヘクタール、西尾では1.12ヘクタール、刈谷では0.07ヘクタール、三好では0.32ヘクタールとなっております。それなりの数千平米ぐらいの面積が保全されております。

(委員) その保全というのは、実際はどういうふうにするのだろうか。買い取りですか、どういう保全の仕方が、いわゆる市街化区域内の残存樹木を何らかの形でというので。

この委員会で発言させてもらってきいてきた中で、こういう文言をある段階で入れ

ていただいたり、それがこういう形で、今、表示されるようになってきた。ということで、その実際の保全というのは、どういう形でなされているのか。県が買い取っているのか、各行政が…。

(事務局) 市町村が公有地として買い取って、保全するに対してこのあいち森と緑づくりの交付金で補助しています。

(委員) 市町村が買い取ることへの補助。

(事務局) はい。

(委員) ありがとうございます。こういうのは、前の年度とかと比べると、そういう市街化区域内の資源量の重要性、同じような%なのか、多少ともそういうことが増えてきているのか。前年度と比べてっていうのは、ちょっとそこまでは分からないですか。いきなり。

(事務局) 箇所数だけでいきますと…。6ページのところに過年度の実績が出ております。今回のあいち森と緑づくり事業でいけば、2019年度が1年目でございますして8ヶ所、2020年度が2年目で7ヶ所、昨年度が3年目で4ヶ所ということで面積では比べられませんが、場所としてはこうやって各年度で保全がされているということでございます。

(委員) はい。ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございます。では、意見も出し尽くされたようなので、では次の議題に入りたいと思います。

では議題2のあいち森と緑づくり事業の事業評価について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) はい。ありがとうございました。ただいま、あいち森と緑づくり事業の事業評価について説明がございました。これに関して御質問や御意見等ございましたらよろしくお願いたします。

(委員) 申し訳ないですけど県民用のこれしか目を通すことが、ちょっと時間的に

できなかつたので、これについて幾つかちょっと私なりの意見を述べさせていただきます。

この県民用・県政お届け講座用の4ページ設問の問7の所ですが、一行目に「伐倒木」でいいのですかね。2行目にもそうあるのですが、選択肢の方では「伐倒した木」という表現に変わっているのですが、細かい内容の問題じゃなくて表現の仕方が「伐倒木」という表現はちょっと分かりづらいので、選択肢の方にある「伐倒した木」という、こちらに全部統一した方が、良いのではないかというふうに思います。

(委員) 次の5ページに、問1と問2に森林が若返るという問の中で、冒頭からポンと出てくるのですが、確かに前の部分の欄外2行目に「苗木を植栽して若返りを図る」とあるので、ここをちゃんと読んでから設問に入ればいいんでしょうけど、私自分がそうだったので言いますが、なかなか順番通りに冒頭からきっちり読まないで、アンケートの答えのところで設問だけ見る傾向があると、森林が若返るという表現が非常に唐突に思えます。ここの部分に「苗木を植栽する」というような記述を少し付け加えると、回答しやすいというふうに思いました。全体通して細かい文言の指摘が殆どです。内容的に云々ということはほとんどございません。

(委員) 9ページです。ここの冒頭のところで、生物多様性の保存やヒートアイランドの緩和とありますけど、ここは問1の1行目にあるように、「ヒートアイランド現象の緩和」の方がいいと思います。ここの現象という言葉を用いるのであれば、下の問1の中も現象は削った方がいいというか、統一していただきたいと思いました。

(委員) 続きまして11ページですけど、問1で冒頭に里地という表現が出てきますが、非常に里山という言葉は一般化してきていると思うのですが、里地という言葉はあまり馴染みがありません。

もちろん、里山があって里地というのは連想できるのかもしれませんが、回答するのは、いわゆる、林業とか森林に詳しくない一般の私みたいな県民だとすれば、パッと見た時に、その里地という言葉にはやはり説明が必要ではないかという気がいたしました。

ですから、冒頭の部分の用語説明のところで付け加えるか、或いは「里山に隣接する地域を里地という」ようなことを括弧書きで加えるか、そのような対応をした方がよいかと思います。

この問1と問2ですけど、問2を回答するのに問1で「最後にあいち森と緑づく

り事業で支援している」と言っていると、問2で「この支援している事業に参加したことがあるのかな」というふうに理解されかねないと思いました。
だから「それ以外の支援を受けていない事業に参加した場合には」というふうな、理解のされ方が違ってしまう可能性があるなど危惧しましたので、ちょっとここも御検討いただければと思います。

(委員) それから13ページです。これは個人的な思いですが、問2と問3の順番を入れ替えたほうがいいのかと感じました。

他のところでも問2をSDGsに関連する設問になっていますが、このページでは問2と問4でSDGsが出てきます。問1と問2はSDGsがらみではなくてSDGsに変え、関連する設問は問3と問4に並べ変えた方がいいのではという気がいたしました。

あと細かいことですが、SDGsの文字の間隔が問2と問4の設問で違っていません。他にもNPOもありました。やっぱりこういうのはできれば統一していただきたいと思った次第です。

(委員) 続いて14ページです。これ、問5と問6の2つの設問に関して、問5の方では、施設等という表現になっています。問6では、木造化・内装木質化・木製備品などと記載されています。

これは多分、同じことを聞いていると私は思ったのですが、こういうふうに表現が違っていると、回答する方としては、何を対象にしているのか、施設を対象にしているのか、備品も含めたことを対象にしているのか、分かりにくいと思います。設問をされる方がどちらを想定しているのか、施設だけに限っているのか、等という表現が入っていますが、その辺の統一をお願いしたいと思いました。

(委員) それから最後の17ページで(3)の職業のところですが、「勤め人」という欄で選択肢が4から7まで並んでいます。ちょっとこの選択肢のとり方はどうなのかなと気になりました。

管理職と専門技術職と事務職と労務職になっていますが、例えば学校の先生はどれに該当するのか。校長教頭は管理職で、一般教諭は労務職なのか、事務職ではないし。というふうにこの設問の回答する選択肢をもう少し考えていただければと感じましたので、御指摘させていただきました。以上です。

(事務局) 大変細かいところまで見ていただいて、ありがとうございました。

今、委員がおっしゃられましたように設問の勘違いされやすいところや、ちょっと分かりにくいような言い回しとか、そういったところにつきましては、今後持

ち帰って修正をかけて参りたいと思います。

最後の職業のところにつきましても、前回、前々回にどういうふうな聞き方をしていたのか手元に持ち合わせていないのですが、そちらも見返しまして適切な形にしていきたいと思います。御指摘ありがとうございました。

(委員) このアンケートは郵送で送られてくるのですか。

(事務局) はい。

(委員) なんか郵送で送られてくるとなると、ちょっと面倒くさいなという感じがありますね。エクセルで打ち込んでメールで送信ができたり、今ではスマホでも答えられるアンケートもあるので、そういう何か若い人でも簡単にちょっとした時間で答えられるようなやり方をしていくといいかなと感じました。

(事務局) 基本的には、ある抽出法によりまして3,000人を選んで、そちらに送るという形で実施させていただくことを考えています。

少しでも回収率が上がるように、今までは郵送したものに回答して返送していただく郵送法でしたが、少しでも回収率が上がるよう郵送法と一部WEBでの回答ができる形を考えております。

WEBが使い勝手が良い方と、また手での作業がいい方がいらっしゃると思いますので、こちらを両方用意して回答をいただく形で、今のところ考えております。

(委員) ありがとうございます。

(委員) アンケートの対象者一覧の中で、一般参加者を今回中心にしたということで、実施している講座等の実施団体さんが行っているアンケートが参考になるというお話でした。

各団体さんが行っているアンケートは、皆さんが統一した形式なのか、或いは団体さん毎で独自に作って行っているアンケートなのか。

都市緑化推進事業と環境活動・学習推進事業でそれぞれ、どういうふうに行っているか教えていただきたい。

(事務局) まず、環境局環境政策課から先にお答えいたします。

環境の方のアンケートは、交付している団体に事業報告を求める際に、こういった内容で報告してくださいということをお願いしています。その中に、例えばの

項目ですけれども、こういった森の重要性について理解が深まりましたかというような項目で、大変深まった、少し深まった、というような選択肢を設けていまして、環境の中では統一した形で報告してもらっているというような状況でございます。

都市緑化推進事業の都市・交通局公園緑地課でございます。都市緑化推進事業につきましても、統一でやっております。以上でございます。

(委員) はい。ありがとうございます。

(委員) 今回4種類のアンケート等を事前資料としていただいておりますが、特に右上の事01の人工林整備事業の森林所有者用アンケートについては、ものすごいボリュームがあるのですが、実はよく見ると更に4つか5つに分かれていますよね。

この状態で郵送されるのでしょうか。これだけのボリュームがあると思うと、正直言ってアンケートを見ただけで、手にしただけで、答える気がなくなってしまう方も随分いらっしゃるのではないかなと。

この中も分かれていますので、もう少し細かく薄くしてあげた方が回答を期待することが出来るのではないかと思いますでしょうか。

(事務局) 誤解を招くような閉じ方をしてしまい、申し訳ございませんでした。

事01と書いてあるアンケートですが、最初の表紙1ページに書いてありますが、その後、2ページ、3ページ、4ページまで、こちらが人工林整備事業で間伐を行った箇所の森林所有者向けのアンケートになっています。この4ページ分を森林所有者に送付します。

続いてまた1ページが始まり裏面に2ページとありますように両面1枚分が、間伐事業を実施した事業体用になっています。事業体には、この1枚裏表のものが送付されます。

同様に後ろのページ数が1から末尾までのものが何パターンかあります。

今回配布した資料が一斉に行くわけではなく、それぞれのところにこの2枚~3枚が届くとイメージしていただければ幸いです。分かりにくく大変申し訳なかつたです。

(委員長) ちょっと私の方から1点だけ確認ですが、これまでアンケートを続けてこられていると思うのですが、回収率の方はどうなっているのか教えていただけませんか。

(事務局) はい。平成 29 年度に実施しました一般県民で 3,000 人を対象にしたアンケートです。平成 29 年度ですから 5 年前ですね、こちらが 36.9%でございました。10 年前に行いました平成 24 年度の 3,000 人を対象にした県民向けのアンケートについては、50.2%の回収率でございました。

今回も 50%は回収したいというつもりでおります。あまり回収率が低くては、正当なアンケート等の結果にはならないのかなと思っておりますので、前々回並みの 50%を期待して実施したいと思っております。

(委員長) あんまり回収率が低いと、結局、出た結果自体の信憑性という問題も生じてしまいます。その場合には、やっぱりやり方自体を考えるということも御検討いただければと思います。

特に、若い方や一般の方にこの様なアンケートを行うというのも、それはこの社会、こういった広報的な活動もあると思うのですが。それを使っていただくというところの入口として、というのがあります。そういうことを、後々は、その方々が消費者になるということもあるので、そういった件も含めてやっていただくと、両面で将来的なことも含めてあると思います。

その辺は、やっぱり回答率があるということは、それなりに興味を持っていただくということなので、回答率が低いということは興味を持っていないという確率が高いので、やっぱりそういうふうな回答がいっぱいいただけるような、アンケートの仕方であったり、ここの仕方であったり、PRの仕方であったり、そういったことですが、ぜひ御検討いただければと思います。

(委員長) 他に何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では予定した議題は以上でございます。

最後に全般、全体を通じてですね、もっとあいち森と緑づくり事業に関したことで、何か御質問、御意見等ありましたら、また何か情報提供などがありましたら、よろしく願いいたします。

(委員) 今日の事業地視察の件について、少し時間があるようなので、もう少し皆さんとお話できたらと思うのですが。

今回、視察させていただいた施設は、まだちょっと実際には一般の方に使われている場所ではなかったのですが、今後、やっぱり木の香る都市(まち)づくりで整備したところが、一般の方にどのように利用されて、どういった効果が出ているのかということを追跡調査していくということは、まず大事だと思ったというのが1点です。

(委員) あと是非、県庁の中で少し何処かに木質化したエリアを作るという事に取り組んでみたらどうかと思っています。

もちろん、なるべく一般の方に来てもらう場所という意味では、県庁も大事な場所だと思っています。私が特に思っているのは、託児施設を県庁の中に作ったらどうかと思っています。やっぱり私のような子育て世代だと、どうしても子供を連れて動かなくてははいけないので。

この委員会においても、すごく私は子供を連れて参加させていただいており、非常に皆さんから助けていただいています。そういった子育て世代が動きやすい、もっと社会の中に入って行き易いような環境を整えるという意味でも、託児施設というのが大事かなと思います。

少し県庁に用事がある人がふっと預けられる場所として、そこに木質化された託児施設があると…。やっぱり、そこに来たお母さんたちも「こういう木の香りがする所は良いわね」というふうに思っただけのし、「それが私たちの500円で整備されているんだよ」ということをPRするとすごくいい場所になると思うので、ぜひそのようなことを検討していただけるとありがたいです。以上です。

(委員長) 一応、県の方でも検討いただければと思います。私も県庁に何度か来させていただけるのですが、少し時間が空いた時に休む所とかが少ないということを感じています。

この県庁のあたりは、特にお店とかもすぐあるわけではなくて、気楽に来て気楽に何か少ししゃべったり、ちょっと休んだりするところがないというのはあると思うのです。そういった所に、県庁のこのエリアの中で木質化したような施設があれば、PRにも多分なると思います。

木質化したそういった施設、いろんな人がここに来る、いろんな県の意見を出したり、身近に感じるような所になると考えられますので、そういう所もぜひ検討していただければと思います。

県の公共建築に関しては木質化するのは、一応、法的にもいろいろ努力はされるようになっていますので、そういう所も含めて、ここ公共施設の木質化という事を県の方でも、ぜひ積極的に推進していただければと思います。

やっぱり県の本庁舎・西庁舎に木質化があると、やっぱり全体に対して、県がやっている、それに対して注力している、というふうな雰囲気を感じると思いますので、是非、細かいところからでもいいので、お願いしたいと思います。

(委員長) では、それで本日の委員会は終了したいと思います。円滑な進行に御協力いただきましてまことにありがとうございました。では、進行を事務局の方に

お返ししたいと思います。